

平成29年度 第1回 さいたま市立小・中学校通学区域審議会議事録

日 時 平成29年6月27日(火)
午前10時00分～10時55分
場 所 市役所9階 教育委員会室
出席者 小山会長、中島(諄)委員、金子委員、
早坂委員、柳下委員、田口委員、桑原委員、
山中委員、野上委員、菅野委員、中野委員
学校教育部長、学事課長、事務局
欠席者 石浜委員、丸山委員、吉田委員、
中島(俊)委員

1 開会

2 学校教育部長挨拶

3 会長挨拶

(資料確認)

(委員出席状況報告)

(議事進行交代)

4 議 題

(1) 浦和東部第二特定土地区画整理事業地内新設小学校、中学校に伴う通学区域の変更について

【説明】

事務局より現在の美園地区における通学区域や現状、新設小・中学校を開校する経緯について説明をした。続けて、通学区域について地域の方を対象にしたアンケート結果や説明会の状況、自治会、PTAの意見を踏まえ、最終案としての新設小・中学校の通学区域について説明をした。

○新設小学校の通学区域について

これまでの美園小学校の通学区域を国道463号バイパスで区切り、北側を新設小学校、国道463号バイパスより南側を美園小学校の通学区域の通学区域とし、それに伴い、野田小学校の通学区域の一部、埼玉スタジアム周辺を野田小学校から新設小学校の通学区域に変更した。

○新設中学校の通学区域について

現在の美園中学校の通学区域を南北は、国道463号バイパスで、東西

を国道122号・東北道で区切り、南東の地域を新設中学校の通学区域とし、北西側の地域を美園中学校の通学区域としている。

【質疑応答】

委員：C´の解除を要望している理由は何か。

事務局：1つの自治会から2つの小学校に行くことを自治会として懸念しているためと思われるが、住民と自治会との間に意見の差が生じていることは認識しているため、再度地域としての意見としてまとめていただくよう自治会に調整を依頼している状況である。

委員：別紙2ページに斜線部のエリアがあるが、美園小学校を卒業した場合、新設中学校も選択できるようだが、別紙1ページのCのエリアについては美園小学校を卒業した場合、新設中学校に通えるのか。

事務局：緑区のC地区は新設中学校の通学区域となるので通えます。

委員：それぞれの小学校の推計を知りたい。

事務局：平成31年度開校時、

新設小学校 400～500人程度
美園小学校 950～1050人程度
大門小学校 500～600人程度
野田小学校 150～250人程度
新和小学校 200～300人程度
と見込んでいる。

委員：新和小学校は通学区域が広い割に、児童の数が少ない。そのことについてどう見込んでいるのか。

事務局：区画整理地内の家庭は新設小学校への通学を希望する意見が多い。しかし、D地区について新設小学校の通学区域にしてしまうと通学する学校が限定されるため、あえて通学区域は変更せず、選択性の可能性を示唆している。新和小学校や野田小学校には、それぞれの学校で魅力を発信して頂き、人を呼び込んでほしい。

委員：小規模校だといろいろと地域の活動が制限される。例えば育成会については小学校単位で組織されるため、通学区域が決まり、学校規模が固まらないと計画的に動き出すことができない。

事務局：岩槻区側のD地区については、開発が進んでおり、これから児童の数が増えてくると見込んでいる。

委員：特定地域については自治会がとりまとめを行い、教育委員会に今後要望するという流れで良いか。

事務局：特定地域の設定は地元住民の総意として、自治会から要望書を提出していただくことになる。

委員長：今回のようにエリアが広い場合、どう線引きをしても不満は出るだろう。自治会で住民の意見を取りまとめる必要があるが、教育委員

会としての線引きや特定地域の是非の明確な理由を、自治会との交渉の中で丁寧に説明してほしい。

事務局：わかりました。

委員：通学区域については、自治会や地元からの意見を伺うのと同様に、各学校ごとの児童生徒数の平準化も想定しているだろう。平準化により、地域が分断される場合、平準化よりも自治会や地元の意見を優先させるのか。

事務局：463号バイパスより北側のエリアについては、区画整理の段階で自治会を分断してしまっている状況である。本来なら、自治会などの地域のまとまりごとで線引きを行いたいが、すべての意見を聞くことは難しい状況である。

委員：アンケートの回収率が約9.6%と少ないように感じるが、このことについてどう考えているか。

事務局：確かに回答数は少ないと感じている。しかし、アンケートを配布した際に、説明会を後日行うということをお知らせしており、美園中学校では59名、美園小学校では287名が参加しており、説明会があったためアンケートの提出を控えたとも考えている。

委員：以前辻南小学校が開校したときに、教育委員会がアンケートを配布する前に地元自治会が先行してアンケートを取ったため、教育委員会のアンケートの回答が少なかったことがある。今回も同様に、自治会で意見を集約しているためということも考えられる。

委員：中学校の推計についても伺いたい。

事務局：平成31年度開校時、
新設中学校 450～550人程度
美園中学校 250～350人程度
城南中学校 200～300人程度
と見込んでいる。

委員：学校の規模によりPTA会費の金額が変わることになる。規模が小さいとそれだけPTA会費が高くなる傾向にあるため、選択制の地域については、PTA会費の安い方の学校へ通学させようとする保護者もいると思う。

委員長：PTA会費の他にも部活動や通学路の関係もあるため、今後特定地域については慎重に行う必要がある。以上のことを踏まえ、本審議会としては教育委員会事務局からの諮問について、妥当とする答申を出してよろしいか。

(委員了承)

(2) その他

- ・第2回さいたま市立小・中学校通学区域審議会の開催時期について事務局から案内した。また、市内で学校規模に偏りが生じている学校について、今後通学区域審議会の中で市内の状況を把握し、学区の調整などについて審議していただきたいことを説明した。

(質疑応答なし)

5 閉 会